

会 議 録

会議名	令和7年度第2回相模原市障害者自立支援協議会		
事務局 (担当課)	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 電話 042-758-2121 (担当課：高齢・障害者福祉課 電話：042-707-7055)		
開催日時	令和7年11月26日(水) 午前10時から正午まで		
開催場所	障害者支援センター松が丘園 3階 研修室1・2		
出席者	委員	19人(別紙のとおり)	
	その他	5人(別紙のとおり)	
	事務局	6人(社会福祉法人相模原市社会福祉事業団：生活相談課長、同課長補佐/相模原市：高齢・障害者福祉課総括副主幹、同副主幹、同主査、同主任)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/		
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 各部会の活動について(報告) (2) 今期の活動重点目標(案)について (3) 地域生活支援拠点等体制検討ワーキングより(報告) 3 その他 4 事務連絡 5 閉 会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次の通り。

開会前に事務局（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）より資料の確認及び、資料1に沿って出欠席の確認、傍聴者の有無確認を行った。

1 開会

村井会長より開会の挨拶があった。

2 議事

資料2を基に運営会議の報告を行った。

(1) 各部会の活動について(報告)

ア 権利擁護・虐待防止検討部会

西村部会長より資料3、4に沿って報告を行った。

(ア) 権利擁護・虐待防止検討部会取り組みについて

今期の活動を検討し、2つのワーキンググループを設置した。

A 市民向け研修の企画（リーダー：永井副部会長）

B グループホームへ出張型研修の企画（リーダー：西村部会長）

12月19日に研修を開催予定。

別途、基幹相談支援センターが開催する「見つめなおしませんか？考えてみましょう-従事者研修-」の一部として、11月5日に開催する『こどもと家族の支援～児童相談所の現場から～』を部会の活動とする。

意見等は次のとおり。

（事務局：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）

市民向け研修の企画について、進捗状況をご説明いただきたい。

（永井明夫委員）

児童生徒にも3障害への理解を深めていただきたく、今年度も市内の高校等へアプローチしていたが思うように進まず、継続アプローチをする中で津久井高校へ打診し、12月3日に学校の取り組みとしてのご協力の依頼を調整している。

（椎名委員）

「グループホームへ出張型研修」について、もう少し具体的にご説明いただきたい。グループホームを支えている職員の方たちに対し、ご利用者さんの意思決定支援や権利擁護についてはどのように説明されているのか。

（西村委員）

グループホーム向けの研修については、これまでも実施しているが、管理者向けや集合での実施であり、グループホームの支援現場にいる世話人さんに直接届くのは難しいということから始まったものである。アウトリーチの形として

グループホーム毎に出向いて研修を行う形で、現場の方の参加しやすいものとしている。

本活動が、あら探しをされるのではないか、怒られるのではないか、という感覚を抱かれるのは本意ではないので、どういう研修なら虐待防止や権利擁護について考えてもらえるかを考えながら研修を作っている。「虐待とは」、という内容も前半にはあるが、後半は良い支援と一緒に考えていくことを主眼とし、各グループホームの強み、世話人とご利用者の関係を振り返りながら良い支援を考えろという作りにしている。

ポイントとしては、管理者、いわゆるサビ管の方には研修に入ってもらわないこと。グループホームの夜勤の大変さ、事業所や建物への不平不満が出てきてしまうが、そこが中心にならないように、言いたいことが言えるように意識している。

(村井会長)

管理者向けと従事者向けの二層構造での設計もいいかもしれない。

(西村委員)

管理者向けということでは、福祉研修センターを中心に集合型の研修として実施しているものもあるので、部会では出張型として実施している。

イ 人材育成部会

海老沢部会長より資料5、6に沿って報告を行った。

今期の活動を検討し、2つのワーキンググループを前期から継続して設置した。

A 相談支援専門員オープンデスク

B テキスト活用ワーキング

(ア)『相談支援専門員オープンデスク』について

相談員の孤立化による離職等を防ぐためのお互いを支えあえる活動とする。悩みの出し合いだけでなく、良い成果等も共有し、学びの要素も取り入れる。12月12日に実施予定としている。

(イ)『テキスト活用ワーキング』について

法人格を超えて繋がる地域福祉の研修を実施する。

令和6年度に相模原の障害者福祉の歴史について、協議会で加筆したテキストを使って、シンポジウムの形を取った研修としている。参加者の方がグループワークを行いながら意見交換でき、これからの相模原の福祉に繋がる契機になると考えている。

株式会社で福祉実践を行っていただいている方と3者で検討し、参加者の方にこれからの相模原の障害者福祉を考えていただく内容となっていると思う。民間と行政共同の障害者福祉への参加型研修となっている。

事務局（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）から「ソーシャルワークの基礎」テキストを配布した。

意見等は次のとおり。

（村井会長）

『相談支援専門員オープンデスク』は良い内容と感じている。チラシの裏面にこれまでの経緯、参加者の声、開催内容、テーマなどを記載するといい。何回も開催されていると敷居が高くなり、参加しづらくなってしまう。また、いつでも参加歓迎等を記載し、参加促進をPRすると効果もあると思う。

申込み状況は、いかがだろうか。

（事務局：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）

まだあまり集まっていない。チラシの配布、グループスーパービジョン等において呼びかけも行い、周知しているところである。

（村井会長）

参加者が繰り返し参加していただくが大事。また、参加する際にあと一人連れてきてねと、身近の相談員の方に声を掛けていただき、PRしていただくこともいいかなと思う。ぜひ多くの方に広がっていただきたい。

ウ 緑区課題検討会

中谷部会長より資料7に沿って報告を行った。

（ア）教育と福祉の連携について

「第4回「教育」と「福祉」の連携～いっしょに話そう つながる支援～」を8月5日に実施した。

今後については、あと3年間は継続して活動し、実績を作っていきたい。

（イ）緑区内の資源活用について

既存資源を知っていただき、限りある資源を最大に活用できるよう考えることが必要と感じる。高齢者支援については、中央区の冊子を参考にしながら高齢と福祉についても引き続き考えて行く。

意見等は次のとおり。

（西内委員）

会議録を見ていく中では、学校関係者の参加者が少ないことは少し残念である。時期、時間、周知等をさらにスケールアップしていくことが必要と感じる。

地域のボトムアップで出てきた課題として、不登校に対する対応が今後のテーマになるのではないかと話を頂いたので、支援教育課も当然、障害理解であるとか、特性理解といったところは関わらせていただくが、不登校を主として担当しているセクションである教育相談課を紹介した。

良いものは口コミでも広がっていくものである。学校現場の中でも取組が広

がっていくようにサポートしていけたらと考えている。

(村井会長)

インクルーシブ校は相模原ではどこになるか。

(山口委員)

橋本高校と上鶴間高校である。

(村井会長)

インクルーシブ校が福祉と教育の融合の可能性があるのではないか。インクルーシブ校の高校の評議員をしており、学校と福祉の連携についても議論している。隣に養護学校があるので、交流もあり、それを見ているとやってやれないことはないと思うので、インクルーシブ校が突破口になると思う。

社会資源については、データベースにすればいいのか、地図上に落とせばいいのか。大事なのは使いやすいようにシチュエーション別にして、何が有効な社会資源なのか、どう活用できるのかというスキルが重要である。この問題解決にはこの社会資源が有効なんだと紐付けできることが重要である。活用事例紹介、コーディネート、スーパーバイザー等が必要と思う。

他の事例で言うと、アセスメントシートを作成したが、作成したことで満足してしまっている。それでは意味はなく、どう普段のケースワーク、コミュニティーワークに活用できるのか。使い方を習熟していただかないと、作ることが目的で使うことになっていかない。

緑区だけの問題ではなく、全体の問題であり、せっかくある社会資源をどう活用していけるか。上手に使いこなしていくということを協議会としても全体の問題として検討していきたい。

(中谷委員)

社会資源については、高齢の地域包括支援センターにて発行しているマップがあることもお聞きしているが、藤野では障害の施設やサービスも載っているとのことで、障害の方でも利用できないのかという意見も出ている。冊子になっているので、ネットが苦手な方にも使いやすいと感じている。

予算等の範囲もあると思いますが、地域で発行しているマップなので、障害のことも記載いただければとの意見も出ている。

(村井会長)

総合的な社会資源情報誌、情報データになると思う。

エ 中央区課題検討会

井上部会長より資料8、9に沿って報告を行った。

(ア) 事例集について(ライフステージごと)

子どもから大人、障害者、高齢者という属性で支援が分断されてしまうという課題を委員が共通認識として持っている。ライフステージごとの福祉サービス利用に関する事例集の作成を今年度から計画的に行うことで話を進めて

いる。

(イ) 事例集について（予防的な課題）

学齢期に何か課題が見つかった時の福祉サービスの相談窓口、福祉サービスを明確化できるような事例をベースにした事例集の作成を検討している。

(ウ) 『こんな時どうする？相談支援』について

地域包括支援センターに対し、内容、事例紹介を行い、配布した。第一回運営会議の中で村井会長からアドバイスをいただいた、ワークシートの活用についても検討している。

意見等は次のとおり。

（村井会長）

A I の進化も加速しているので意識して活用も必要と感じる。是非、福祉教育等に生成A I を活用していただきたい。問題への予防・早期発見に役立ち、セーフティーネットとしても重要と思う。

オ 南区課題検討会

鈴木部会長より資料10に沿って報告を行った。

(ア) 『無理なら休んでもいいボランティア』について

活用方法を検討している。社会福祉協議会が行っている「ゆるボラ」との連携も検討したい。

(イ) 新たな取り組みの検討について

南区特有の課題についても検討している。南区には外国人が多いのではないかという意見もあり、近隣市の状況を調査、報告もできるのではと可能性を探っている。

村井会長が作成した生成A I による『無理なら休んでもいいボランティア』のPR動画を紹介した。

意見等は次のとおり。

（鈴木委員）

PRとして活用することができそうである。

（村井会長）

生産性の向上、質の向上、できること、可能性の拡大と、大いに活用を進めていただきたい。

いろいろな成果物が出来上がってきているので、ぜひどのような場所で活用できるのかについて引き続きご意見、アイデアを頂きたい。

(2) 今期の活動重点目標(案)について

事務局（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）より資料11に沿って説明した。

10月に開催した運営会議において、今期の活動の重点目標について、意見交換し、以下の3点とした。

1. 成果物の活用システム

作り上げたままではなく、どのように活用していくかを検討する。

2. 相談支援体制の整備

協議会のもともとの大きな目的は、相談支援体制の整備であり、従来のまま継続としている。

3. 拓かれた協議会

開閉の“開”ではなく、拓かれた“開拓”という意味も込めて目標に掲げている。

サービス事業所の支援者は、協議会に関与する場面が少ないことから協議会について知ってもらえていない現状にあると聞いている。更に積極的に協議会の活動について周知していきたい。

事業団全体のホームページもリニューアルし、協議会のページを閲覧しやすくしている。各部会・区会の活動に興味を持ってもらえるよう情報を積極的に開示していく。

以上3点を提案した。

意見等は次のとおり。

（西村委員）

この重点目標を3つ挙げていただいて、これを部会運営に反映していくイメージで良いのか。成果物の活用システム、拓かれた協議会については、権利擁護・虐待防止検討部会でもできるが、選ぶものなのか。

（事務局：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）

このような目標を持ちつつ、展開していく協議会と捉えて考えていただいて構わない。2番目の目標は関係ないということにはならない。協議会の必要性、多職種連携の整備について広い視野で考えていただきたい。

（西村委員）

協議会全体としてはこの3つでいいと考えている。部会の中で、重点目標が決まったので、それに基づいて深めていきましょうと進めるのか、連動はもちろんしていくが、どのように考えていくのか整理したかった。

（事務局：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）

重点目標を確認していただきながら進めていただければと思っている。3点目につきましては、事務局の努力が必要と考えているが、できれば各部会、委員の皆様には協議会の発信に必要なものは情報のソースとして提供、ご協力はい

ただきたいと思っている。

(村井会長)

各部会の自主自立性を損なわないことが大事だと思っている。

それぞれの活動の取り組みを振り返り、検証することで、この3点には、どのように寄与するのだろうかという視点で確認をしていただけると、大変ありがたい。成果物をお作りいただける部会は、やはり活用まで含めたシステムづくりを念頭に成果物を作るということを基本としていただきたい。

また、それぞれの活動において、相談支援体制の充実や整備にどれだけ寄与できる可能性があるのかということを検討してもらい、ワーキングと連携いただけるとありがたい。

拓かれた協議会については、これは理念であり、目標であり、具体的なアウトカム指標である。協議会の活動がよくわからないという意見があって、知っている人はものすごくよく知っている、知らない人は全くわからないということで、単にホームページがあればいいと言う訳ではなく、私たちすべてオール協議会メンバーがありとあらゆる場面において、こんなことやっているよとフロントラインで伝えていく。もしくは本日のような会議や部会のメンバーが草の根的に口コミで伝えていく。各イベントや広報誌などを広く周知していただくことが大事である。

PRには4段階、5段階ある。まずは知識を深めていただく段階、とりあえず知ってもらうから、次に興味を持っていただく段階。興味を持つというのは自分から情報を取りに来ようとする姿勢が生まれていくということ。それに対して次は、反応反響を出してくれる段階。例えばインスタグラムとかFace bookというのは、「イイネ！」を押してくれるとか、コメントを出してくれるという段階が第3段階、次にそこで交流やコミュニケーション、相互の交流が始まるっていうのが第4段階、そして次に、そういった活動と一緒に参加し、積極的に参加してくれるという行動の段階である。究極は、一緒に企画して、仲間として活動するという段階があると思う。

拓かれるという言葉が、ただ知ってもらうという基本フェーズでは無く、そこから興味を持って積極的に情報を取りに来てくれる。そしてそれに対して意見があり、イイネって共感してくれる。そして参加、協働、最終的には企画っていう一緒に企画共催というような形へ持っていく、興味を持っていただいた方にメンバーになってもらい参加してもらおう。そういった戦略で全ての活動をチューニングする視点を持っていただきたい。

協議の結果、重点目標について承認された。

(3) 地域生活支援拠点等体制検討ワーキングより(報告)

事務局(高齢・障害者福祉課)より資料12、13に沿って報告を行った。

他市の整備状況から見えてきた課題がある中で、各機関の役割、対応の流れなどを検討している。また、ワーキングの委員以外の相談支援専門員から、地域生活支援拠点について意見を聞くために「協働型で相談支援の質と向上と基本報酬アップ！～地域生活支援拠点等との連動」という研修の開催を12月18日に予定している。

意見等は次のとおり。

(今井副会長)

いろいろ考えていただいている。とにかくやってみましょうというところだと思う。

相手が生身の人間であり、想定した通りにすべてうまくいくということではないと思う。お金の問題は2番目で、まずは困っている方に支援が届くようなことを進めるという観点である。

(村井会長)

実際に回してみなければ細かいところは見えてこない。ただ、注目したいのは、相模原市が自主財源を投入して、きちんと回していく、不退転の覚悟であるということが大きい。

国の制度が揃うまではやらない、国の基準の中でやりますということが多い。その中で相模原市は独自に財源を担保し、きちんとやっていくということ。逆に言えば、国へその必要性和その仕組みの重要性をフィードバックしていくモデルになっていくのかなと思う。財源を回してほしいと強く要求していただくといいかなと思う。

事業所の方々を応援する立場ですが、懸念されること、気になること、現場にそぐわない事項などをなるべくオープンな形でやり取りするには何がいいかなと思っており、その風通しのいい関係を作れたらいいかなと思うし、その調整役にこの場がなればと考える。

(永井清光委員)

津久井やまゆり園は県立の施設ということで、県域から緊急の受入を積極的に行っている。

昨年7月に、千葉県長生村で元中井やまゆり園の利用者が父親に殺害されるという大変痛ましい事件が発生した。津久井やまゆり園としても、積極的に緊急短期の受け入れを進めているところだが、一番危惧するところがこの出口支援ではないだろうか。結果的に行き場がなくなり、入所施設等で短期の受け入れても、それでおしまいになってしまうというケースが非常に多いと感じている。

現在も他市のケースを受け入れており、担当者会議が開かれるのかと思っていたがなかなか開かれない。要は入れっぱなしで、次の時期になったら考えようということ。当事者、家族のことが置いてきぼりになっているのが実情である。出口支援についてもしっかり考えていただきたいと思う。

(村井会長)

いつから制度は開始するのか。

(事務局：高齢・障害者福祉課)

令和9年度から稼働できるように、令和8年度中に整備予定としている。

進捗状況については、協議会の方でも諮らせてもらうが、令和7年度は情報を集め、ワーキングでグランドデザインを作成する検討がメインになっている。令和8年度は、それを庁内に図っていくこととし、協議会の方でまた報告を行う。

(村井会長)

自立支援協議会は意見を出していく役割でよろしいか。

(事務局：高齢・障害者福祉課)

そのようにしていただきたい。

(村井会長)

応援、協力をしていけたらと思っている。

3 その他

事務局（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）より、研修周知の協力要請を行った。

4 事務連絡

鈴木委員より、青山学院大学淵野辺キャンパスにて開催される相模原市 SDGs エキスポについて告知した。

5 閉会

今井副会長より閉会の挨拶があった。

令和7年度 第2回相模原市障害者自立支援協会委員名簿及び出欠状況

No	区 分	所属・職	氏 名	出 欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (くりのみ学園 園長)	いまい やすのり 今井 康雅	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (津久井やまゆり園 園長)	ながい きよみつ 永井 清光	出
3		相模原市障害福祉事業所協会 代表総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら きぶろう 西村 三郎	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長 (七宝 施設長)	やなぎ や まる 柳谷 守	出
5		(福)相模原市社会福祉協議会 さがみはら成年後見・あんしんセンター 所長	ながい あきお 永井 昭夫	出
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	きたがわ はるえ 北川 春恵	出
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぷらすかわせみ 施設長	なかに まさよ 中谷 正代	出
8		ふじのたんぼぼ 総合施設長	つなだ ふじえ 綱田 富士恵	出
9	障害者等及び その家族	(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	かたおか かよこ 片岡 加代子	出
10		(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まちだ こういち 町田 紘一	出
11		(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	欠
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学東病院医療ソーシャルワーカー)	こんどう けいすけ 近藤 啓介	出
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連携グループ長	やまぐち いづみ 山口 泉	出
14		教育局学校教育部学校支援教育課長	にしうち かずひろ 西内 一裕	出
15	その他関係者	(特非) ワンダートンネル理事長	ちや ふみこ 千谷 史子	欠
16		相模原福祉オンブズマンネットワーク 南部代表	しいな たかのり 椎名 孝典	出
17	関係行政機関の職員	健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課長	しあき りょうた 仕明 亮太	欠
18		健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 福祉基盤課長	くりやま みのる 栗山 稔	出
19		健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	なら みゆき 奈良 美幸	出
20		健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	いわた たかゆき 岩田 隆之	出
21		こども・若者未来局こども家庭支援部 陽光園所長	やまもと かつや 山本 克哉	出
22	学識経験者	田園調布学園大学 副学長	むらい ゆういち 村井 祐一	出

(その他)

	所属・職	氏名	出欠
	相模原福祉オンブズマンネットワーク (権利擁護虐待防止検討部会)	<small>にしむら きぶろう</small> 西村 三郎 (委員兼任)	出
	田園調布学園大学 (人材育成部会)	<small>えびさわ ゆうじ</small> 海老沢 祐次	出
	橋本障害者地域活動支援センターぷらす かわせみ(緑区課題検討会)	<small>なかに まきよ</small> 中谷 正代 (委員兼任)	出
	相模原市社会福祉協議会 (中央区課題検討会)	<small>いのうえ しんご</small> 井上 真吾	出
	就労継続B型事業所ブレンド (南区課題検討会)	<small>すずき こうすけ</small> 鈴木 恒介	出